

当月把握死亡災害事例（令和８年）（次頁以降に再掲）

	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢	起因物	
			経験		
1	8月	その他の商業	商業	交通事故（その他）	駅ホーム上で転倒し、線路上に転落後電車と衝突したもの。
			40歳代	鉄道車両	
			5年以上10年未満		
2	8月	建築工事業	とび工	墜落・転落	クローラクレーンを用いたPC梁設置作業において、PC小梁（8.2トン）を吊り上げ、旋回中に片方のアダプター（吊り具）が破断し、補巻フックから外れ、高さ約3.6mから小梁が落下。落下中の小梁が躯体3階大梁部分にいた合図者付近に接触。合図者がフックをかけていた親綱が切断され、高さ約1.3mから1階床面に墜落し、死亡したもの。
			30歳代	玉掛用具	
			5年以上10年未満		
3	8月	その他の事業	作業者・技能者	はさまれ、巻き込まれ	トレーラーヘッドと前ドーリー（トレーラーの部品）の接続作業中、被災者が接続ピンの位置状況を確認するためにトレーラーヘッドと前ドーリーの間に入った際に、トレーラー運転手はブレーキを踏んでいたが、ブレーキを踏み直そうとしたところ、ブレーキとアクセルを踏み間違え、トレーラーヘッドが後退し、被災者がトレーラーヘッドと前ドーリーとの間に挟まれたもの。
			40歳代	トラック	
			1年以上5年未満		

本表の労働災害は、東京労働局管内の事業場で令和８年６月に把握した主な死亡災害です。
（令和８年８月末日時点）

令和 8 年建設業死亡災害事例

	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢	起因物	
			経験		
1	1 月	建築工事業	解体工	墜落・転落	S R C造の建物の解体工事において、地下 1 階の機械式立体駐車場の解体作業中、自動車を載せるパレット 1 枚を移動式クレーンにて地上 1 階に吊り上げる際、被災者が玉掛けをやり直すために当該パレット上に乗ったところ、当該パレットが水平に動いて車輪が走行レールの端部から外れたため傾き、約3. 5m下の地下 1 階の床面に墜落したものの。
			50歳代	エレベータ、 リフト	
			30年以上		
2	2 月	建築工事業	溶接工	墜落・転落	溶接作業の火花監視員として火花監視及び溶接部材の運搬等の付随作業に従事していた被災者が、作業構台の端から手すりを乗り越えて梁の上に乗ったところ、バランスを崩し、地下 4 階（落下距離は約26m。）まで墜落し、死亡したものの。
			70歳代	屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	
			30年以上		
3	3 月	その他の建設業	作業員	墜落・転落	6 階建てトラックターミナル新築工事において、鍛冶工 1 名が高所作業車を使用し、建物 4 階と車路間にある鉄骨梁の部分塗装を行っていた際に、高所作業車付近の車路上で通行車両の見張りを行っていた被災者が、鉄骨梁下の開口部（雨樋の保守点検用の吹抜け）（高さ約20m）から 1 階床面に墜落し、死亡したものの。なお、開口部周囲には、高さ70cmの腰壁が設けられていた。
			40歳代	開口部	
			1年以上5年未満		
4	4 月	その他の建設業	設備機械工	飛来・落下	エレベーターのテールコード更新作業中、搬器上で作業を行っていた作業員に古いテールコードが当たり死亡に至ったものの。
			30歳代	エレベータ・ リフト	
			5年以上10年未満		
5	4 月	土木工事業	作業員	はさまれ・巻き込まれ	積載型トラッククレーンに積まれた 2 本の既設管（L=6, 200mm、φ950mm・約1. 2 t／本）について、荷台から 2 本目を卸そうとしたところ、既設管とあおりの間に挟まれた。
			60歳代	移動式クレーン	
			1年未満		
6	8 月	建築工事業	とび工	墜落・転落	クローラクレーンを用いた P C 梁設置作業において、P C 小梁（8. 2 トン）を吊り上げ、旋回中に片方のアダプター（吊り具）が破断し、補巻フックから外れ、高さ約 3 6 mから小梁が落下。落下中の小梁が躯体 3 階大梁部分にいた合図者付近に接触。合図者がフックをかけていた親綱が切断され、高さ約 1 3 mから 1 階床面に墜落し、死亡したものの。
			30歳代	玉掛用具	
			5年以上10年未満		

本表の労働災害は、東京労働局管内の事業場で令和 8 年に発生した建設業の主な死亡災害です。
（令和 8 年 8 月末日時点）

令和 8 年 製造業死亡災害事例

[illegible]

本表の労働災害は、東京労働局管内の事業場で令和８年に発生した製造業の主な死亡災害です。
(令和８年８月末日時点)

令和 8 年運輸交通・貨物取扱業死亡災害事例

[illegible]

本表の労働災害は、東京労働局管内の事業場で令和８年に発生した運輸業の主な死亡災害です。
(令和８年８月末日時点)

令和 8 年 第三次産業死亡災害事例

	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢	起因物	
			経験		
1	1月	その他の事業	その他の職種	その他	被災者は、建物明け渡しの強制執行に同行して対象物件を訪ねたところ、入居者が激高し、被災者が背中を刺され死亡したもの。
			60歳代	起因物なし	
			30年以上		
2	1月	その他の事業	作業者・技能者	崩壊・倒壊	被災者は、オフィスの移転に伴う家具の解体・搬出作業において、当該ビルの1階エレベーターホールから前面道路に止めているトラックまで、天板20枚を乗せたロールボックスパレットを搬出するためスロープを下りていたところ、ロールボックスパレットが転倒し、下敷きになり死亡したもの。
			60歳代	人力運搬機	
			10年以上20年未満		
3	2月	清掃・と畜業	作業者・技能者	墜落・転落	ビル地下1階の床下ポンプ室内の消防設備を点検するために、ポンプ室の壁に打ち付けられた金属製のステップに足を掛けて降りようとしたところ、体勢を崩し、ポンプ室の床へ約2.4メートル墜落し、死亡したもの。
			60歳代	その他の仮設物・建築物・構築物等	
			30年以上		
4	3月	その他の商業	作業者・技能者	墜落・転落	地上4階建てのマンションにおいて、4階共用廊下の洗浄作業を行うため、被災者が洗浄用のホースを4階から1階に下ろしていたところ、約8メートルの高さから地上に墜落し、死亡したもの。
			30歳代	建築物・構築物	
			1年以上5年未満		
5	3月	清掃・と畜業	運転者	墜落・転落	被災者が駐車場内4tパキュームダンパーの横で倒れているのを同僚が発見し、救急搬送されたが病院で死亡が確認された。被災者は、当日の11時頃に帰庫後、パキュームダンパーの整備作業を行っていたところ、何らかの原因で頭部を打ったものと推定される（目撃者無し）。
			50歳代	トラック	
			20年以上30年未満		
6	3月	清掃・と畜業	清掃員	墜落・転落	建物内3階の階段上で、上から下へと後ろ向きでモップを用いた拭き作業を行っていたところ、転倒して踊場まで落下し、頭部を強打したもの。
			70歳代	階段・棧橋	
			5年以上10年未満		
7	4月	清掃・と畜業	清掃員	交通事故（道路）	車道白線とガードレールの間にて、被災者が、側溝の落ち葉の掃き掃除を行っていた際に、車道に停車していた車が発進し、被災者が車に轢かれ、死亡したもの。
			80歳代	乗用車・バス・バイク	
			10年以上20年未満		
8	4月	その他の接客娯楽業	接客	はさまれ・巻き込まれ	リングに固定された12個の座席（以下「リング」という）が、高さ約10メートルの支柱の周囲で、回転と上下を繰り返す遊戯施設の月例点検作業中、油圧により上昇させたリングの直下において、被災者が高さ約5メートルの脚立を使用して、支柱内部の点検を行っていたところ、リングが不意に降下し、リングと支柱の間に挟まれ、死亡したもの。
			20歳代	その他の一般動力機械	
			1年以上5年未満		
9	8月	その他の商業	商業	交通事故（その他）	駅ホーム上で転倒し、線路上に転落後電車と衝突したもの。
			40歳代	鉄道車両	
			5年以上10年未満		

本表の労働災害は、東京労働局管内の事業場で令和8年に発生した第三次産業の主な死亡災害です。
(令和8年8月末日時点)

令和8年その他の産業死亡災害事例

[illegible]

本表の労働災害は、東京労働局管内の事業場で令和8年に発生したその他の産業の主な死亡災害です。
(令和8年8月末日時点)